

1

第3章 計画の基本的な考え方

基本理念



(基本理念)

「こどもが輝く社会を、こどもと共に考え・創造する」

本計画の前身である第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画では、「元気に育て かりやの子どもたち」の基本理念のもと、子どもが健やかに育ち、安心して子どもを生み育てることができるように社会全体で支援していくことを目指しました。本計画では、この考え方を踏襲しつつ、こども大綱で示された「こどもまんなか社会」に代表される理念を尊重し、本計画の貫く意図を明確に伝えるため、新たな基本理念を「こどもが輝く社会を、こどもと共に考え・創造する」としました。

この基本理念のもと、「社会の主役は、こどもたちである。」との前提に立ち、子育てを家庭だけに任せるのではなく、社会全体でこどもの育ちを支援し、こどもが現在から将来に渡って輝きを放つ社会をこどもと共に考え、社会全体で創造することを目指します。

こどもたちが自身の考えを持ち、発信し、参画することで、社会に魅力や活力が与えられることを実感する機会を大切にします。そうした体験を通じて、自己肯定感や自己有用感を感じたこどもたちは、自身の将来像を意識するようになります。この基本理念には、こどもたちを中心とした健全な社会の在り方が、持続可能な社会の実現を後押しするという希望を込めています。

2

第3章 計画の基本的な考え方

基本目標



(1) こども・若者の権利の尊重

こども・若者を権利の主体として認識し、多様な人格を持った個人として尊重し、こども・若者の最善の利益を図る視点に立った施策・事業を推進します。また、若者が社会的な自立を果たし、充実した心豊かな生活を送ることができるよう支援します。

(2) こども・若者が健全に育つ環境の整備

こどもが豊かな心と健康な体を育みながら成長するために、乳幼児期からの安定した人間関係の形成を保障するとともに、すべてのこども・若者が相互に人格と個性を尊重されながら、自己肯定感や自己有用感を高めて成長できるような環境の整備を進めます。

(3) 安心して子育てできる環境の構築

こどもの健やかな成長を期待し、安心して楽しみながら子育てできる刈谷市をめざし、家族だけでなく、事業者をはじめとする地域社会および行政が協力して「こどもの育ち」を支援する意識を持ち、こどもを生み育てやすい環境を構築します。

(4) 社会全体での子育ての推進

こどもは、家庭やこども同士の関係だけでなく、地域の人々、自然、文化と関わるなかで、豊かな人間性を身につけていきます。こどもを心身ともに健やかに育むためには、家庭はもとより、地域、学校、事業所、行政をはじめ地域社会全体が地域の様々な社会資源を活用し、それぞれの役割を担いながら、連携を図ることが必要です。子育てを地域社会全体で行う視点に立った取組を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和 6 年度）	目標値 （令和 11 年度）
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	77.6%	81.0%
学校が楽しいと思う児童生徒の割合	92.2%	92.2%
子どもを生み育てやすいと思う市民の割合	81.6%	90.0%
地域活動やボランティア活動が活発であると思う市民の割合	55.2%	59.0%

3

第3章 計画の基本的な考え方

必要な視点



基本目標に基づき施策を進めていくにあたり、次の視点を全体を貫く軸とします。

<視点1> ライフステージに応じた切れ目のない支援

妊娠・出産・子育てに関する必要な支援を切れ目なく提供するとともに、こども・若者が発達段階に応じ、健やかに成長して自己実現を図り、生活の基盤を安定させて自立できるようになるまでの必要な支援を年齢等の理由で途切れることなく推進します。

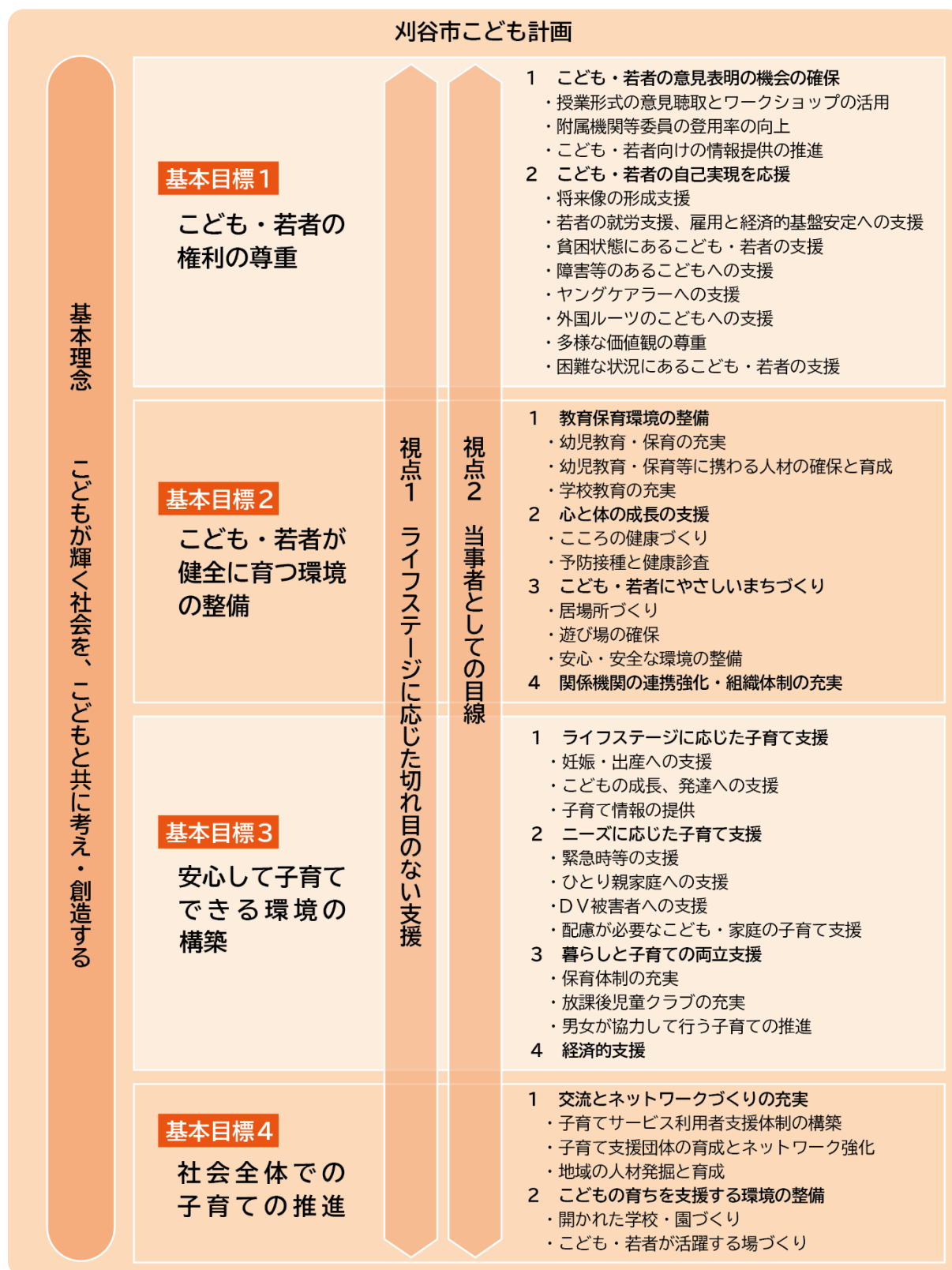
<視点2> 当事者としての目線

こども・若者の最善の利益が優先して考慮されるように、また、子育て当事者が子育て期の人生全体を充実させることができるように、こども・若者及び子育て当事者の細かなニーズや実態の把握に努めながら、障害・疾病・虐待・貧困など困難な状況にあるこども・若者や家庭も含め、誰一人取り残されることのないよう支援を行います。

4

第3章 計画の基本的な考え方

計画の体系



1

第4章 施策の展開

こども・若者の権利の尊重

1-1 こども・若者の意見表明の機会の確保

こども・若者は、生まれながらにして権利の主体です。多様な人格を持った「個」として尊重し、社会や刈谷市の現状を学び、将来について考えることができるきっかけをつくるとともに、その年齢・発達の程度に応じて様々な形で自らの意見を表明することができる機会を確保します。

◆◆具体的な施策

授業形式の意見聴取とワークショップの活用	こども自身が社会や刈谷市のことを学習して将来の姿を考える学びの場を提供するとともに、授業形式の意見聴取やワークショップを通じて自らの意見を形成し、表明することができるよう支援します。
附属機関等委員の登用率の向上	若者が、多様な機会に参画して自らの意見を述べることにより、自らの意見が反映され、周囲や社会が変わっていくという体験ができるよう、附属機関等委員の登用率の向上を図ります。
こども・若者向けの情報提供の推進 ※1	こども自身が社会や刈谷市のことを知り、自らの意見の形成に必要な情報を得ることができるよう、こども向けの情報提供を推進します。

◆◆主な取組

- ①授業形式の意見聴取、高校・大学との連携
- ②こども施策に関わる附属機関等における 18 歳から 24 歳までの委員割合 =15%を目安 ※2

◆◆こども・若者の意見

※1 社会参加していないことの大きな理由のひとつに「どこで何をやっているかわからない」という意見がありました。こども・若者へ直接届く情報提供を推進することは、重要な課題のひとつです。

※2 高校生の意見で「大人の会議に出席したことがあるが、意見を言うことが難しかった」というものがありました。高校生にとって、附属機関等の堅苦しい会議は少しハードルが高いようです。

1-2 こども・若者の自己実現を応援

こども・若者が“より自分らしく幸福に”生きるためには、自分の現在や将来を自ら選択し、決定し、実現していくことが重要です。こども・若者が、困難な状況にあっても様々な支援を受けながら自立した個人として自己実現できる社会の実現をめざします。

◆◆具体的な施策

将来像の形成支援	こども・若者に様々な学習機会や情報を提供することで、自らの将来を考え、自ら選択・決定し、希望と意欲を持って将来を切り開いていくことができるよう支援します。
若者の就労支援、雇用と経済的基盤安定への支援	就労を希望する若者の就労支援を進め、経済的基盤の確保を支援するとともに、起業を志す若者のチャレンジを後押しします。経済的に困窮している特に支援の必要な人には、就労相談支援員によるハローワークへの同行訪問など支援を行います。
貧困状態にあるこども・若者の支援	貧困の状態にある家庭のこども・若者が、経済的な理由から人生の選択を制約されることがないように支援することを通じて、貧困の連鎖の防止に努めます。
障害等のあるこどもへの支援	乳幼児からの切れ目のない支援を推進するとともに、地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進します。また、医療的ケアを必要とするこどもについて、医療、福祉、教育が連携して対応する環境整備に取り組みます。
ヤングケアラーへの支援	こども・若者が、家事や家族の世話を担うことにより学業や友人関係等に支障が出てしまうヤングケアラーの問題を早期に発見し、必要な支援につなげることができるよう、支援体制を強化します。
外国ルーツのこどもへの支援	さまざまな文化的背景を持つ外国にルーツのあるこども・若者に対し、就学支援や適応支援、日本語教育を推進して社会への適応と進学を後押しするとともに、母語を理解できないこども・若者に対し母語の習得を支援します。

多様な価値観の尊重	様々な学習機会を提供することで、固定化された価値観の解消や多様な価値観があることの理解を促進し、自分と他者が互いに自分らしい人生を歩み、幸福に暮らすことができるよう支援します。※3
困難な状況にあるこども・若者の支援	虐待、いじめ、不登校やひきこもりなど困難な状況にあるこども・若者やその関係者が相談しやすい体制の充実を図ります。

◆◆主な取組

- ① 各分野で活躍されている方の講演会や講習会の開催、職場体験学習、学びの場の提供
- ② 合同企業説明会の開催、創業者への支援
- ③ 就学援助、奨学金、新規事業を積極的に検討
- ④ 保育所・学校等におけるインクルージョンの推進、保育所等訪問支援の充実、学校等における医療的ケアを必要とするこどもへの訪問看護の提供
- ⑤ ヤングケアラーの実態把握
- ⑥ 外国語指導員の充実、プレスクールの充実
- ⑦ 総合的学習の推進、子ども向け体験の推進、社会学級等の開催、結婚を希望する人への支援、校則を見直す環境づくり
- ⑧ スクールカウンセラー等相談体制の充実、不登校児童生徒への対応、いじめ対策の推進、こども・若者への各種相談体制の充実

◆◆こども・若者の意見

※3 こども・若者の意見として「校則の見直し」に関するものが多くありました。こどもたちが校則の意義や保護者の考え・学校の考えを理解した上で、必要性を含めた内容の議論を実施できる環境が必要です。

2

第4章 施策の展開

こども・若者が健全に育つ環境の整備

2-1 教育保育環境の整備

こどもたちが、質の高い教育・保育を受けることができるよう環境整備を進めるとともに、教職員等の資質向上、体罰や不適切な指導の防止に努めます。また、就学後のこどもたちが、豊かな体験を通して、社会性や自ら進路を選択する力を身に付けられる教育環境を整えます。

◆◆具体的な施策

幼児教育・保育の充実	保育士・保育教諭の働き方の見直しや業務改善に積極的に取り組み、教材研究等の準備時間を充実させるなど、保育の質の向上に努めるとともに、園の運営に対する評価検証を行うことで更なる幼児教育・保育の充実を推進します。 また、児童発達支援センターと保育園・幼稚園等との交流の機会を設けるとともに、相談支援等の機能を整備します。
幼児教育・保育等に携わる人材の確保と育成	潜在保育士の復職支援研修の開催や学生の体験就業など、潜在的人材の発掘と職員の育成に努めるとともに、職員が働きやすい環境づくりを推進します。
学校教育の充実	ICTを活用するなど先進的な教育環境の整備に努めるとともに、幼児教育・保育と学校教育との円滑な接続を実現することにより、こどもたちが安心して学習できる、切れ目のない教育環境を構築します。 また、困難を抱えるこどもが安心してSOSを発することができるとともに、こどもたちが自ら考えや気持ちを発信しやすい環境整備を行います。

◆◆主な取組

- ① 施設改修等や業務改善による保育環境の充実、ICTの活用、保育園・幼稚園・小中学校の連携の強化、園の運営に対する評価検証、インクルーシブ

保育の充実、保育所等への巡回支援の充実、児童発達支援の充実、保育所等訪問支援の充実、児童発達支援センターの機能強化

② 保育士・保育教諭の人材発掘と育成・定着

③ 体験活動等の推進、ICT の活用、科学体験による学び場の提供、保育実習の実施、特別支援教育の充実

2-2 心と体の成長の支援

豊かな心や思いやりの心を持ち、健やかに心と体を成長させることができるよう支援します。

◆◆具体的な施策

こころの健康づくり	人権教育、動植物の飼育栽培などを通して、心の教育の充実を図るとともに、自分の心と体を大切にすることや他者を尊重することの大切さを学ぶ機会を設けます。
予防接種と健康診査	各種予防接種について受けやすい体制を整え、乳幼児健康診査や幼児歯科健康診査を通じ、こどもたちの健康づくりを支援します。

◆◆主な取組

- ① 心の教育の充実、思春期保健対策の充実、異年齢児との交流機会の充実、人権擁護委員等との連携
- ② 乳幼児健康診査、幼児歯科健康診査、予防接種

2-3 こども・若者にやさしいまちづくり

こども・若者が安心して過ごせる居場所や安心・安全に遊べる場所の確保をはじめ、全市域において安心・安全な環境を整備し、こども・若者にやさしいまちづくりを進めます。

◆◆具体的な施策

居場所づくり	すべてのこども・若者が、安心・安全に過ごすことができる多くの居場所を持つことができるよう、公共施設を活用して気楽に、気軽に立ち寄ることができる居場所を充実させるとともに、地域におけるこども・若者の居場所づくりとなるような活動を支援します。※4
遊び場の確保	公園などの既存の遊び場の魅力向上とともに、身近な遊び場となる公園の整備を進めます。また、雨天時や猛暑の夏にも活用できる遊び場の充実に取り組みます。※5
安心・安全な環境の整備	防犯や交通安全についての教育をはじめ、各種設備の充実等により、安心・安全な環境を整備します。

◆◆主な取組

- ① 居場所の充実、居場所の情報発信、児童館の充実、放課後子ども教室
- ② 魅力あふれる公園づくりの推進、身近な公園緑地の整備、屋内の遊び場の充実、おもちゃライブラリーの運営、おもちゃ病院
- ③ 人にやさしいまちづくりの推進、安全教育の充実、通学路の安全点検、防犯灯・道路安全灯の整備、防犯訓練等の実施、地域の防犯体制強化

◆◆こども・若者の意見

※4 居場所に関する特徴的な意見としては、「癒される、自分らしく居られる、大人がいない、1人になれる」などの声があり、人間関係などに疲れている一面が見られました。こども・若者が自分らしく過ごすことができる空間の整備を、彼らの意見を取り入れながら進める必要があります。

※5 「雨天時でも遊べる屋内の施設が欲しい。」との意見があり、最近の猛暑も考慮すると屋内で遊ぶことができる施設のニーズは高いと考えられます。

2-4 関係機関の連携強化・組織体制の充実

こども・若者が健全に育つ環境を実現するため、園・学校・福祉・医療機関等の連携を強化します。また、「刈谷市子ども・子育て会議」を中心とする組織体制を活用し、本計画に位置付けた各種施策を円滑に進めるとともに、新たにこども家庭センターを組織し、母子保健機能・児童福祉機能の一体的な運営体制を向上させ、包括的かつ切れ目のない支援を推進します。

3

第4章 施策の展開

安心して子育てできる環境の構築

3-1 ライフステージに応じた子育て支援

それぞれのライフステージにおける課題を十分把握し、妊娠期から子育ての期間までを切れ目なく質の高い支援をすることで、子育て当事者の将来への見通しを示し、安心感の向上を図ります。

◆◆具体的な施策

妊娠・出産への支援	父母がともに、妊娠・出産に対する理解を深めることを通じて、母親が安心して妊娠・出産期を過ごすことができるよう、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。
こどもの成長、発達への支援	妊娠・子育て応援室や養育支援訪問などの様々な機会を捉えて家庭の悩み等を傾聴し、必要に応じて各種子育て支援サービスにつなげることでこどもの成長や発達の状況に応じた適切な支援を行います。
子育て情報の提供	子育て情報誌や子育て支援ホームページを常時見直し、内容の充実を図るとともに、各種子育て支援サービスの積極的な情報発信に努めます。

◆◆主な取組

- ① 産後ホームヘルパーの派遣、あかちゃん訪問、育児ママ訪問サポート、妊産婦健康診査、妊産婦歯科健康診査、産後ケア、産後の精神的支援、講座の開催（パパママクラス等）
- ② 妊娠・子育て応援室、養育支援訪問、各種相談の実施、乳児等通園支援事業

3-2 ニーズに応じた子育て支援

すべてのこどもが持つ個性や多様性を尊重しつつ、子育て家庭の事情や特性に応じたきめ細かな支援を行うことで、こどもたちのウェルビーイングを向上させ、子育て当事者の負担の軽減を図ります。

◆◆具体的な施策

緊急時等の支援	保護者が傷病などにより家庭での養育が一時的に困難となった場合に実施するショートステイやこどもの病気やけがなどの緊急時に安心して診てもらうことができる小児医療体制の充実を図ります。
ひとり親家庭への支援	個々の家庭の状況に応じ、子育てや生活支援、就業支援、こどもへのサポートなど安心して自立した生活を送るための総合的な支援を行います。
DV 被害者への支援	DV に関する知識の普及や相談体制の充実を進めるとともに、関係機関との連携により被害者の適切な保護及び日常生活への支援を行い、自立促進を図ります。
配慮が必要なこども・家庭の子育て支援	発達に心配のあるこどもの早期支援に努めるとともに、発達・発達に心配のあるこどもなど支援を必要とする家庭への訪問指導、相談を行います。また、児童虐待について広報や啓発を進めて未然防止・早期発見に努めるとともに、支援が必要な家庭に対し専門的な相談体制の充実を図るなど総合的な児童虐待防止対策を推進します。

◆◆主な取組

- ① 病気や事故等についての学習機会の充実、ショートステイの充実、小児救急医療体制の充実、小児救急電話相談の紹介
- ② 自立支援教育訓練給付金の支給、高等職業訓練給付金の支給、養育費に関する公正証書等作成促進給付金の支給、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付、家庭生活支援員の派遣、母子等自立支援員による相談支援
- ③ 緊急一時保護の実施、相談体制の充実
- ④ 療育ネットワークの充実、早期療育の機会づくり、要保護者対策地域協議会の充実、障害児の緊急一時預かり、家庭児童相談室の充実

3-3 暮らしと子育ての両立支援

性別に関係なく子どもとともに過ごす時間を作ることができ、さらには、仕事などの自分の時間を大切にすることができるといった環境が整っているということは、子育てを現在行っている方にとって望ましいだけでなく、自身のライフコースを描き始めた若者にとっても将来の選択肢が広がることに繋がります。子育て当事者や若者が自身の望むライフコースを諦めることがないよう、暮らしに子育てが調和した生活を送ることができる環境づくりを進めます。

◆◆具体的な施策

保育体制の充実	多様化する働き方や保育を必要とする保護者のニーズに対応するため、保育サービスの充実を図るとともに、待機児童が生じないように保育体制の強化に努めます。
放課後児童クラブの充実	待機者が生じることのないように、クラブの施設整備を進めるとともに、放課後児童クラブの利用者の利便性向上に努めます。また、放課後子ども教室との連携や、地域の人材の活用等により、活動内容の充実を図ります。
男女が協力して行う子育ての推進	事業所、地域、子育て支援団体などと相互に連携し、男女がともに協力して子育てができるよう、家事・育児の分担や協力について、ワーク・ライフ・バランスの視点に立った啓発を行うとともに、親の子育て力の向上や子育てへの参加促進に努めます。

◆◆主な取組

- ① 保育の受け皿の確保、延長保育・休日保育の充実、幼稚園一時預かりの充実、保育園一時預かりの充実、病児・病後児保育の実施、臨時保育室（カンガールーム）の設置
- ② 手続きの簡素化、昼食配達サービスの整備
- ③ ファミリー・フレンドリー企業等の普及促進、再就職希望者の能力開発の支援、男女共同参画講座等の充実、子育てパパ応援事業の実施

3-4 経済的支援

出産を希望する人が、こどもを生み、育てることを経済的事情であきらめることがないように、また、経済的な負担感のために子育て当事者のウェルビーイングが低下することのないように、社会情勢等を考慮しながら適切な経済的支援を行います。

4

第4章 施策の展開

社会全体での子育ての推進

4-1 交流とネットワークづくりの充実

子育て家庭・子育てサークル・子育て支援団体・地域住民などの交流や情報交換を促進するとともに、社会全体で子どもを育てる機運の醸成や新たな支援者の育成を図ることで、子育て家庭が地域で子育てしやすい環境を整備します。

◆◆具体的な施策

子育てサービス利用者支援体制の構築	地域の子育て支援拠点を中心に、子育てコンシェルジュによる情報提供や相談・助言、子育て支援センター等における相談支援を進め、子育て支援サービスを利用しやすい体制づくりに努めます。
子育て支援団体の育成とネットワーク強化	地域で活動する子育て支援団体が、地域の子育て支援の担い手として力を発揮し、保護者の情報交換や親子の友だちづくりの機会となるよう、活動の相談や活動の場の提供などを行います。同時に、子育て支援のためのネットワーク会議の開催等により、団体間のネットワークの強化を図ります。
地域の人材発掘と育成	離職中の保育士など、地域の子育て支援を担える人材の発掘に努めるとともに、子育て経験者が新たな地域活動の担い手となるような機運を高め、地域における子育て支援の活性化を図ります。

◆◆主な取組

- ① 子育て支援センターや子育て広場などの地域における子育て支援の充実、ほのぼのルーム
- ② 子育て支援団体等の育成支援、子育て支援団体等のネットワークづくり、地域活動の担い手づくり
- ③ 子育て支援団体と地域住民の連携、民生委員・児童委員・主任児童委員の活動支援、里親制度の啓発、ファミリー・サポート・センターの運営

4-2 こどもの育ちを支援する環境の整備

こども・若者が社会に参加することは、こども・若者の自己肯定感や自己有用感を高め、自己実現を後押しするだけでなく、地域社会へ活力やにぎわいをもたらします。そういった好循環を生み出すための繋がり の整備を進めます。

◆◆具体的な施策

開かれた学校・園づくり	こどもを地域全体で育む、地域に開かれた学校・園づくりを進めることにより、地域住民が、こどもたちの育成支援に参加しやすい環境を整備するとともに、学校や園がこどもにとって安心できる居場所となるような環境づくりを進めます。
こども・若者が活躍する場づくり	地域や企業、子ども会などの団体等との協働を進め、こども・若者が地域の様々な場面に参画して活躍できるよう、多様な機会づくりを図ります。

◆◆主な取組

- ① 地域学校協働活動の推進、地域住民による教科支援、地域住民による保育活動支援、地域講師の活用、学校・園のホームページの運営、生活指導懇談会の開催、家庭教育地域推進事業の充実
- ② 世代間交流の充実、学校を通じた地域活動への参加の促進、子ども会活動の支援、若者が主催するイベントへの支援